

公 示 書

国土交通省共済組合気象庁支部の委託による気象大学校智明寮内の食堂の営業を希望する業者の公募を次のとおり公示する。

令和2年8月11日

国土交通省共済組合

気象庁支部長 関田 康雄

1. 公告に付する事項

- (1) 件 名 国土交通省共済組合気象庁支部長の委託による、気象大学校智明寮内の食堂の営業
- (2) 募集者数 食堂の営業 1者

2. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 良質な商品又は優良なサービスを提供できる能力と実績を有すること。
- (3) 国税及び地方税を完納していること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な業務履行が確保される者であること。
- (5) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと。
- (6) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているものではないこと。
- (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (9) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (10) 暴力団又は暴力団員及び（6）から（9）までに定める者の依頼を受けて、公募に参加しようとする者ではないこと。
- (11) 下記4の公募説明会に参加した者であること。

3. 仕様書（営業申請書様式）交付期間、場所及び方法

交付期間 令和2年8月11日（火）から令和2年8月28日（金）の17時00分まで

交付方法 電子データでの配布

電子媒体CD-RまたはDVD-R持参による配布（USBメモリー不可）とする。

（申込先）千葉県柏市旭町7-4-81 気象大学校総務課（第一校舎1階）

電話番号 04-7144-7185（内線203）担当 坪井

FAX番号 04-7146-1896

4. 公募説明会

開催日時： 令和2年8月31日（月）14時00分から

開催場所：千葉県柏市旭町7-4-81 気象大学校第一校舎1階 講堂

説明事項：業務の概要等に関する事項

参加方法：令和2年8月28日（金）の17時00分までに、上記の3の場所に来校または電話で申し込みを行うこと。

5. 営業申請書等の提出

公募に参加する者は、営業申請書及び誓約書（様式15、16）を令和2年9月23日（水）17時00分までに、上記3の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る）にて提出すること。（受付時間 平日09時00分～17時00分）郵送の場合は、令和2年9月23日（水）必着とする。

6. 営業申請書の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格を有しない者の営業申請書は無効とする。

以上、公告する。